# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年８月28日 |
| 【事業年度】 | 第47期（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ニイタカ |
| 【英訳名】 | Niitaka Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　森田 千里雄 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市淀川区新高一丁目８番10号 |
| 【電話番号】 | ０６(６３９１)３２２１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長　佐古 晴彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市淀川区新高一丁目８番10号 |
| 【電話番号】 | ０６(６３９１)３２２１ |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員経営企画部長　佐古 晴彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>（東京都中央区日本橋兜町２番１号） |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成17年５月 | 平成18年５月 | 平成19年５月 | 平成20年５月 | 平成21年５月 |
| 売上高（千円） | 9,217,352 | 9,938,623 | － | － | － |
| 経常利益（千円） | 872,012 | 879,976 | － | － | － |
| 当期純利益（千円） | 536,843 | 698,424 | － | － | － |
| 純資産額（千円） | 4,607,617 | 5,218,808 | － | － | － |
| 総資産額（千円） | 9,694,894 | 9,840,451 | － | － | － |
| １株当たり純資産額（円） | 780.06 | 883.68 | － | － | － |
| １株当たり当期純利益金額（円） | 90.39 | 118.25 | － | － | － |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率（%） | 47.5 | 53.0 | － | － | － |
| 自己資本利益率（%） | 12.2 | 14.2 | － | － | － |
| 株価収益率（倍） | 13.11 | 10.58 | － | － | － |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（千円） | 584,749 | 615,674 | － | － | － |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（千円） | △116,871 | △182,449 | － | － | － |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（千円） | △183,519 | △902,789 | － | － | － |
| 現金及び現金同等物の期末残高（千円） | 1,818,877 | 1,349,312 | － | － | － |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数）<br>（人） | 161<br>(32) | 166<br>(33) | －<br>(－) | －<br>(－) | －<br>(－) |

（2）提出会社の経営指標等

| 回次 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成17年５月 | 平成18年５月 | 平成19年５月 | 平成20年５月 | 平成21年５月 |
| 売上高（千円） | 9,080,933 | 9,873,899 | 11,044,249 | 11,451,255 | 11,229,671 |
| 経常利益（千円） | 879,900 | 855,520 | 814,988 | 550,127 | 300,272 |
| 当期純利益（千円） | 545,909 | 669,986 | 455,416 | 244,552 | 140,781 |
| 持分法を適用した場合の投資利益（千円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本金（千円） | 585,199 | 585,199 | 585,199 | 585,199 | 585,199 |
| 発行済株式総数（千株） | 5,943 | 5,943 | 5,943 | 5,943 | 5,943 |
| 純資産額（千円） | 4,581,679 | 5,164,433 | 5,536,105 | 5,641,212 | 5,660,077 |
| 総資産額（千円） | 9,328,051 | 9,644,081 | 10,728,909 | 11,457,123 | 11,981,955 |
| １株当たり純資産額（円） | 775.67 | 874.47 | 937.46 | 955.29 | 958.51 |
| １株当たり配当額<br>（内１株当たり中間配当額）<br>（円） | 15.00<br>(7.00) | 16.00<br>(8.00) | 16.00<br>(8.00) | 18.00<br>(9.00) | 17.00<br>(9.00) |
| １株当たり当期純利益金額（円） | 91.92 | 113.44 | 77.12 | 41.41 | 23.84 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額（円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率（%） | 49.1 | 53.6 | 51.6 | 49.2 | 47.2 |
| 自己資本利益率（%） | 12.5 | 13.7 | 8.5 | 4.4 | 2.5 |
| 株価収益率（倍） | 12.89 | 11.03 | 12.99 | 16.30 | 32.63 |
| 配当性向（%） | 16.3 | 14.1 | 20.7 | 43.5 | 71.3 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー（千円） | ― | ― | 613,938 | 493,865 | 982,445 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー（千円） | ― | ― | △1,167,952 | △1,415,407 | △438,389 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー（千円） | ― | ― | △281,951 | 1,021,129 | △569,461 |
| 現金及び現金同等物の期末残高（千円） | ― | ― | 513,347 | 609,425 | 583,621 |
| 従業員数<br>（外、平均臨時雇用者数）<br>（人） | 159<br>(32) | 165<br>(33) | 173<br>(39) | 177<br>(55) | 182<br>(57) |

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、第43期、第44期、第45期及び第46期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、（ ）内に外数で記載しております。
４．当社は平成17年１月20日付をもって、１株を1.1株に分割しております。
５．持分法を適用した場合の投資利益については、第44期以前は連結財務諸表を作成しているため、また第45期以降は、関連会社がないため記載しておりません。
６．第44期以前は、連結財務諸表を作成しているため個別キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
７．第45期以降については、連結子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。
８．第46期の１株当り配当額には、設立45周年記念配当金２円（うち中間配当額１円）を含んでおります。

## ２【沿革】

| 年月 | 事項 |
|---|---|
| 昭和38年４月 | 界面活性剤関連製品（液体中性洗剤等）の製造販売を目的として、大阪市東淀川区堀上通一丁目52番地（現：大阪市淀川区新高一丁目8番10号）に新高化学株式会社を設立 |
| 昭和46年11月 | 商号を新高化学工業株式会社に変更 |
| 昭和47年３月 | 東京都港区に東京営業所を設置 |
| 昭和47年８月 | 業務用固形燃料を開発し、発売 |
| 昭和53年８月 | 福岡県嘉穂郡稲築町に九州出張所（現福岡営業所）を設置 |
| 昭和54年９月 | 本社工場にエステル化設備を新設し、化粧品原料の量産体制を確立 |
| 昭和55年10月 | 大阪府摂津市に鳥飼工場（固形燃料製造設備）を新設 |
| 昭和56年１月 | 宮城県仙台市に仙台出張所（現仙台営業所）を設置 |
| 昭和60年12月 | 本社工場がＪＩＳマーク表示許可工場へ |
| 昭和62年２月 | 広島市西区に広島営業所を設置、名古屋市名東区に名古屋営業所を設置、神奈川県藤沢市に藤沢出張所（現藤沢営業所）を設置 |
| 昭和62年３月 | 埼玉県熊谷市に熊谷出張所を設置 |
| 〃 | 大阪府品質管理推進優良企業賞受賞 |
| 昭和63年５月 | 札幌市豊平区に札幌出張所（現札幌営業所）を設置 |
| 平成元年８月 | 茨城県龍ヶ崎市につくば工場（液体中性洗剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設 |
| 平成５年１月 | つくば工場がＪＩＳマーク表示許可工場へ |
| 平成５年12月 | 日本自洗機メンテナンス協会（任意団体）の設立 |
| 平成９年10月 | 滋賀県犬上郡多賀町にびわ湖工場（液体中性洗剤製造設備、洗浄剤製造設備、固形燃料製造設備）を新設 |
| 平成９年12月 | 本社工場廃止、びわ湖工場に統合 |
| 平成10年３月 | びわ湖工場がＪＩＳ表示認定工場へ |
| 平成10年５月 | 東京営業所及び熊谷営業所を移転統合し、埼玉県大宮市（現さいたま市）に東京支店を設置 |
| 平成11年５月 | 鳥飼工場廃止、びわ湖工場へ統合 |
| 平成12年４月 | 東京支店を東京都中央区へ移転 |
| 平成12年５月 | 食品添加物製造業許可取得 |
| 平成12年６月 | 食器洗浄機メンテナンス部門を分離し、株式会社 日本自洗機メンテナンス協会（本店：東京都中央区）を設立 |
| 平成12年12月 | 東京支店を東京営業部へ改組 |
| 〃 | 株式会社 日本自洗機メンテナンス協会が食器洗浄機レンタル業務を開始 |
| 平成14年９月 | 株式会社 日本自洗機メンテナンス協会の本店を、大阪市淀川区に移転 |
| 〃 | 商号を株式会社ニイタカに変更 |
| 平成15年４月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 平成15年11月 | ＩＳＯ ９００１認証取得 |
| 平成17年４月 | ＩＳＯ １４００１認証取得 |
| 平成17年７月 | 医薬部外品製造業許可取得 |
| 平成18年６月 | 株式会社 日本自洗機メンテナンス協会を吸収合併 |
| 平成18年10月 | ＩＳＯ ２２０００認証取得 |
| 平成19年９月 | つくば工場設備増設 |
| 〃 | 中国福建省に合弁会社福建新拓高日用化学品有限公司を設立 |
| 平成20年４月 | 本社新社屋完成 |
| 平成21年５月 | びわ湖工場敷地内に洗剤容器生産棟を建設 |

## 3【事業の内容】

当社は、フードビジネス業界向け化成品事業として、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤及び固形燃料等の製造・仕入・販売を行っております。

また、当該事業に関連して、フードビジネス業界向けに、衛生管理支援サービス、食器洗浄機のメンテナンスサービス、厨房関連機器のレンタル及び販売等の事業活動も行っております。

当社の現在の主要取扱品目及び事業の系統図は、次のとおりであります。

| 品目 | 細品目 | 主な製品・商品 |
|---|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤 | 台所用洗剤 | 「マイソフトコンク」「マイソフト」<br>「マイルドサラセン」<br>「スーパーサラセン」 |
| | 食器洗浄機用洗浄剤 | 「リキッドＰＬＨ」「カセットＰＬＨ」<br>「ジャストパックＰＫＬＷ」<br>「スーパーＷＳ」<br>「ニューリンスＰ」 |
| | 除菌・漂白剤 | 「ニイタカブリーチ」<br>「ニューホワイトアップ」 |
| | 洗浄剤 | 「ニューケミクール」「ケミフォーム」<br>「バスクリーナーエコロジー」 |
| | 食品工場専用洗浄剤 | 「除菌洗浄剤Ｌ」<br>「強力洗浄剤ＮＣ」 |
| | 食品添加物 | 「セーフコール」「サニクロール」 |
| | 医薬部外品<br>手洗い石けん<br>手指消毒薬 | 「ニイタカ薬用ハンドソープ」<br>「ニイタカ薬用ハンドソープコンク」<br>「手指消毒用セーフコール」 |
| 固形燃料 | | 「カエンニューエース」「家庭用カエン」「暖房用燃料」 |
| その他商品等 | 鍋 | 「ニュー箔鍋」「網なし紙鍋」<br>アルミ製鍋 |
| | 仕入商品 | 食品包装用ラップ、ボディーソープ、<br>ペーパータオル |
| | その他 | 「ＭＯＤ」（化粧品原料） |

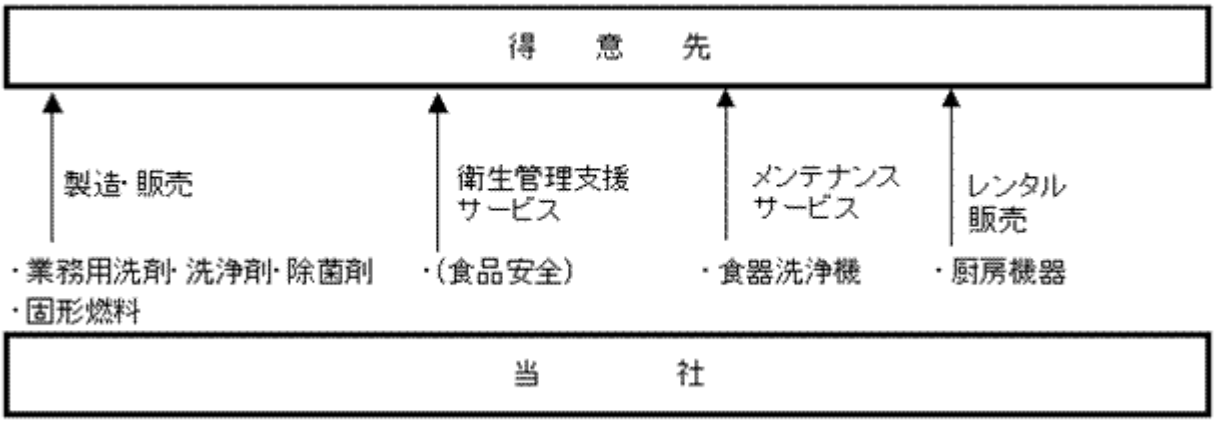

## 4【関係会社の状況】

その他の関係会社１社。

## 5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年５月31日現在

| 従業員数（人） | 平均年齢 | 平均勤続年数 | 平均年間給与（円） |
|---|---|---|---|
| 182　(57) | 38歳　7ヶ月 | 12年　5ヶ月 | 7,026,272 |

（注）１．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、（ ）内に外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合が結成されており、平成21年５月31日現在における組合員数は80人であります。なお、労使関係は安定しております。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

### （1）業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半には原油価格の高騰や米国でのサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融不安によって変調をきたしました。後半にはリーマンショックを引き金とする米国発の金融危機が実体経済にまで影響を及ぼしたことにより、景気の後退がさらに鮮明になり、企業収益や個人消費が落ち込むとともに雇用情勢の悪化が進行しました。

そのような状況下、当社は引き続き、新製品・改良製品を投入して、売上拡大と利益の確保に努めました。しかしながら、自社製品の売上高は増加したものの、実質的には採算割れとなっていた、大手外食チェーンの配送業務からの撤退により、「その他の商品等」の売上が減少し、当事業年度における売上高は全体で11,229百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

一方、利益につきましては、原材料の値上がりにより製品原価が上昇しましたが、製品の販売価格の改定を進めるとともに製品構成の変更によって利益確保に努めました。原材料の値上がりによるマイナス分を一部吸収し、営業利益が334百万円（前年同期比40.4%減）、経常利益が300百万円（前年同期比45.4%減）となりました。当期純利益は、保有株式等の評価損を特別損失として計上し、140百万円（前年同期比42.4%減）となりました。

＜業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤部門＞

景気後退の影響で、既存ユーザーの使用量が減少する傾向が見られましたが、引き続き、環境への配慮を前面に打ち出した新製品・改良製品や食品工場向けの新製品を投入して新規ユーザーの獲得を進めた結果、売上高は、6,680百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

＜固形燃料部門＞

主に、景気後退の影響を受けて業務用固形燃料の市場での使用量が減少し販売数量が減少しました。その結果、売上高は、1,948百万円（同7.4%減）となりました。

＜その他商品等部門＞

前述のとおり大手総合商社経由で請け負っていた大手外食チェーン配送業務から撤退したため、売上高は減少し、2,600百万円（同15.6%減）となりました。

### （2）キャッシュ・フロー

（単位：百万円）

| | 前事業年度 | 当事業年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 493 | 982 | 488 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △1,415 | △438 | 977 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,021 | △569 | △1,590 |
| 増減 | 96 | △25 | △121 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 609 | 583 | △25 |

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況は、在庫圧縮の取り組みにより、たな卸資産が増加傾向から減少に転じましたことから営業キャッシュ・フローが改善し、これにより必要最小限の資金調達にて投資・財務活動を行うことができました。この結果現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は前年同期に比べ25百万円減少し、583百万円（前年同期比4.2%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は982百万円（前期は493百万円の資金の増加）となりました。主な増加項目は、税引前当期純利益256百万円及び資金流出を伴わない減価償却費の計上638百万円であります。また主な減少項目は、法人税等の支払153百万円であります。

**（投資活動によるキャッシュ・フロー）**

**投資活動の結果使用した資金は438百万円（前期は1,415百万円の資金の減少）となりました。主な増加項目は、投資有価証券の売却による収入68百万円及び有形固定資産（レンタル資産）の売却による収入56百万円であります。また主な減少項目は、投資有価証券の取得による支出133百万円、有形固定資産（びわ湖工場ポリ容器製造棟、固形燃料チャック付対応包装機他）の取得による支出332百万円、貸付けによる支出45百万円であります。**

**（財務活動によるキャッシュ・フロー）**

**財務活動の結果使用した資金は569百万円（前期は1,021百万円の資金の増加）となりました。主な増加項目は、短期借入れによる収入100百万円及び長期借入れによる収入100百万円であります。また主な減少項目は、長期借入金の返済による支出394百万円、社債の償還による支出110百万円、配当金の支払額106百万円及びリース債務の返済による支出158百万円であります。**

## ２【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度<br>（自 平成20年６月１日<br>至 平成21年５月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤（千円） | 6,603,839 | 100.6 |
| 固形燃料（千円） | 1,729,726 | 91.3 |
| その他商品等（千円） | 28,216 | 115.6 |
| 合計（千円） | 8,361,782 | 98.5 |

（注）１．金額は販売価格によっております。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

該当事項はありません。

### (3) 商品仕入実績

当事業年度における品目別商品仕入実績は次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度<br>（自 平成20年６月１日<br>至 平成21年５月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤（千円） | 148,590 | 107.4 |
| 固形燃料（千円） | 175,977 | 98.4 |
| その他商品等（千円） | 2,354,869 | 84.1 |
| 合計（千円） | 2,679,437 | 86.0 |

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

| 品目 | 当事業年度<br>（自 平成20年６月１日<br>至 平成21年５月31日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤（千円） | 6,680,641 | 106.6 |
| 固形燃料（千円） | 1,948,455 | 92.6 |
| その他商品等（千円） | 2,600,574 | 84.4 |
| 合計（千円） | 11,229,671 | 98.1 |

（注）１．前事業年度及び当事業年度における主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。
２．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

### 1．課題と対処方針ならびに具体的な取組状況等

当社を取り巻く経営環境は、経済情勢の悪化を背景とした企業間競争の激化、顧客ニーズの高度化、素材・原油価格の上昇等により、いっそう厳しくなっております。

また、顧客ニーズにつきましては、コストパフォーマンス、高機能化、多機能化、食の安全・安心の追求、環境保全等々、高度化していると同時に、その変化のスピードを速めています。特に、食の安全・安心と環境保全は、製品開発とサービスを考える際に、欠くことのできない観点となっております。

その他、企業への社会的責任遂行要請が高まっており、コーポレートガバナンス、コンプライアンスなどを重視する姿勢と行動、社会貢献活動が求められ、これらの取り組みは、企業の成長と存続を左右する重要な課題となっています。また、地球温暖化対策等、企業の環境対策活動に対する市場や社会からの要請が一段と高まるのは必至であり、当社の事業活動にも影響すると考えられます。

当社は、このような経営環境を成長へのチャンスととらえています。そして、中期経営計画「ＮＩＰ ＱⅡ」（Niitaka Innovation Plan Ｑ Ⅱ）を策定しており、それを成し遂げるために、以下の項目を課題として取り組んでまいります。

①シェア拡大と利益確保
(a)「三方良し『買い手（販売店、ユーザー）良し、世間（社会、環境）良し、売り手（当社）良し』」の製品・サービスによる市場優位性確保
(b)「環境とコストの両立」を図った中核製品の開発と提供
②競争力の強化
(a)企画・コンセプト設定・開発のスピードアップ
(b)サービス部門と営業部門の強化
(c)業務効率の向上
(d)コスト削減の推進
③組織力の強化
(a)風土改革の推進
(b)情報共有化システムの構築
(c)人を活かす人事・教育システムの構築
(d)マネジメントシステムの改善と強化

### 2．会社の支配に関する基本方針について

#### (1) 会社の支配に関する基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。これら株式の大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2)会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多くの投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しております。これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

①「中期経営計画」による企業価値向上への取り組み

当社は、昭和38年の設立以来、常にお客様第一に徹し、フードビジネス業界に向けて、最適な製品・サービスを提供し、最高のお客様満足を得られるように努めてまいりました。外食・中食・食品製造業等のフードビジネス業界の経営環境は、消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化・高度化により、厳しさを増しております。そうした中で、当社は、外食店、ホテル・旅館、食品加工工場等を営まれるお客様に対して、ニーズに合致した高品質の製品の提供に加え、製品とノウハウを組み合わせたシステムの提案・提供を行っております。

また、当社では、経営理念を「四者共栄」と定め、高品質・高使用価値の製品・サービスをフードビジネス業界に提供することを通じ、「取引先とユーザー」のお役に立ち、「株主と会社」に利益をもたらし、「社員とその家族」を幸せにすると同時に、「地域社会」に貢献し、社会に信頼され、発展する企業を目指しております。なお、当社は、早くから環境に配慮したモノづくりを行ってまいりました。環境重視のこの考えは、製造現場の工場に至るまで徹底しております。

当社は、企業価値の向上を図るため、中期経営計画「ＮＩＰ ＱⅡ」（Niitaka Innovation Plan Ｑ Ⅱ）を策定し推進しております。

中期経営計画においては、当社を取り巻く経営環境が、企業間競争の激化、顧客ニーズの高度化等により、一層厳しくなっている中、「質を強化し、質から量への転換を図る」をメインテーマとし、①シェア拡大と利益確保 ②競争力の強化 ③組織力の強化 を基本方針に掲げております。あらゆる業務の「質」向上を追求して製品企画・開発力、営業力、生産性を高めるとともに、人材の育成と確保に注力して、業界No.1の高品質・高コストパフォーマンスの製品・サービスを提供することを至上命題とし、さらなる企業価値向上に取り組んでまいります。

②コーポレートガバナンスを強化するための取り組み

当社は、継続的に企業価値を高めることを目指し、コーポレートガバナンスを強化し、経営効率の向上及び経営の健全性の向上に努めております。

当社は、監査役制度を採用しております。取締役会、監査役会、監査法人、監査室、内部通報制度及びＣＳＲ委員会を設置し、各組織機関が相互に連繋し、内部統制システムが有効となるよう努めております。

取締役会は原則として１ヶ月に１回開催（監査役も毎回出席）し、取締役会規程に定められた詳細な付議事項について充分な審議を行っております。

当社はこれらの取り組みとともに株主の皆様をはじめ従業員、取引先等ステークホルダーとの信頼関係をより強固なものにし、企業価値の安定的向上を目指してまいります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年７月23日開催の当社取締役会において、会社法施行規則第118条第３号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決定（平成20年７月24日取締役会にて一部改訂）するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして当社株式の大規模買付行為に関する対応策（以下「本対応策」といいます。）を決定いたしました。本対応策につきましては、平成19年８月24日開催の第45回定時株主総会で承認されています。

その概要は以下のとおりです。

①当社株式の大規模買付行為等

本対応策における当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

②大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

③大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

④対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本対応策を適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置することといたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとします。

⑤本対応策の有効期間等

本対応策の有効期間は３年間（平成22年８月に開催予定の定時株主総会終結時まで）であり、以降、本対応策の継続（一部修正したうえでの継続を含む）については３年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会又は取締役会の決議により本対応策は廃止されるものとします。

(4) 上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本対応策は、①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること②株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること③合理的な客観的発動要件を設定していること④独立性の高い社外者の判断を重視するものであること⑤株主意思を重視するものであること⑥デッドハンド型やスローハンド型ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

（注）１．デッドハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお発動を阻止できない買収防衛策
２．スローハンド型買収防衛策 取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策

## 4【事業等のリスク】

事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を以下に記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①特定の市場への依存について

当社は、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、固形燃料の製造と食品包装用ラップ、ボディーソープ等の仕入を行い、これら製商品を食品卸会社、食品包装資材卸会社等を通じて飲食店、旅館、食品工場、食品スーパー等のフードビジネス業界に販売しております。

また、当社は、各地の提携会社を通じて飲食店等のフードビジネス業界向けに衛生管理支援サービスや食器洗浄機のメンテナンスサービスを提供している他、厨房関連機器のレンタル・販売を行っております。

当社が取扱っている製商品・サービスは、大部分がフードビジネス業界を対象としたものであり、フードビジネス業界における業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤、固形燃料等に対する需要動向、価格動向、既存業者との競合の状況、新規業者の参入状況並びにメタノール等の原材料の価格動向等により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

②法的規制について

当社の取扱製商品においては、業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤の一部が食品添加物もしくは医薬部外品に該当する他、毒物劇物取締法上の劇物に該当する製品も一部製造しております。固形燃料は消防法上の危険物に該当しております。このため当社は食品衛生法、薬事法、毒物劇物取締法、消防法による規制を受けております。また当社は、環境保護に関連して大気汚染防止法、騒音防止法、振動規制法、化学物質排出把握管理促進法等の各種法令、当社の工場が所在する地域の各地方自治体と締結した公害防止協定や条例による規制を受けております。従って、これら法的規制の改正、又は新たな法的規制の制定等により、当社の業績又は今後の事業展開が影響を受ける可能性があります。

③品質管理について

当社では、経営方針である「品質第一主義」のもと、品質管理を徹底しております。しかしながら、当社の取扱製商品において、重大な品質トラブルが発生した場合には、当該トラブルに対応するための費用負担や当社に対する評価の低下から、当社の業績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

④自然災害について

当社にとって、最大のリスクのひとつに地震リスクがあります。生産拠点は東西の２拠点制をとり、地震への対応もとるようにしております。しかし、大規模な地震により、操業が中断するような場合は、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤取引先の信用リスクについて

当社は数多くの取引先と取引を行っており、リスク分散を図っております。また、取引先の信用情報等をとり、取引先のリスクに備えております。しかし、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

当事業年度において、新たに決定又は締結した重要な契約等はありません。

## 6【研究開発活動】

当事業年度において、製商品の研究・開発は技術部が担当し、下記の組織図と業務分担に従って進めております。

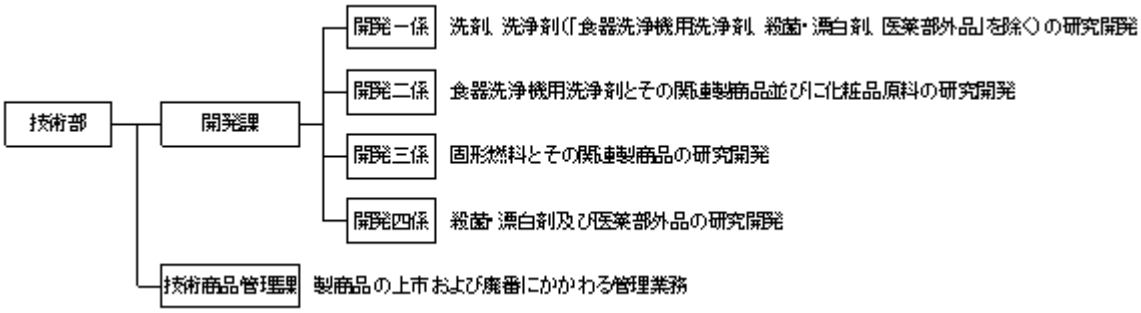


当事業年度における研究開発費は、総額262,276千円（前年同期比2.6%増）となっております。主な研究開発成果は以下のとおりであります。

(1) 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤

フードビジネス業界は食品安全への関心の高まりにより徹底した衛生管理を求められています。また、経済環境の悪化と地球温暖化問題などを背景に「環境とコストを両立」させた製品ニーズがますます高まってきています。これらを背景に当社は以下の製品を開発・改良しました。

①高濃度台所用洗剤「スーパーサラセン（１袋800ｇ入りで、１ケース４袋入り）」の開発

マイソフトコンク（１袋１ｋｇ入りで、１ケース４袋入り）」に続いて、本品を開発しました。特長は、容器のパウチ化により$CO_2$ 排出量（注1）を削減し、容器ゴミを削減できます。

（注1）$CO_2$ 排出量は、製品輸送時と包装材料で計算します。

②食品工場向け「サニプラン（注2）」シリーズの拡充

サニプランシリーズは食品工場向けの洗浄剤です。それぞれの製品名と特長は以下のとおりです。

(a)「サニプラン 強力洗浄剤ＳＨ」（ハム・ソーセージ工場の燻製設備に特有のスモーク汚れの除去に適した洗浄剤で、界面活性剤とアルカリ剤の相乗効果で高い洗浄力を発揮します。）

(b)「サニプラン フォーミング洗浄剤ＣＬ」（コンベアラインから食品加工機械の裏側までの、油脂とタンパク質汚れを、アルカリ剤と塩素剤の相互作用で強力に除去する泡洗浄剤で、低濃度、短時間で洗浄でき、同時に除菌できます。）

（注2）衛生的な（サニタリー）工場（プラント）、食品衛生の（サニテーション）計画（プラン）を意味する登録商標です。

③業務用食器洗浄機用洗浄剤の「無リン化」の推進

バイオ燃料の需要増もあり肥料原料になるリン価格が高騰したので、その影響を抑えるために原料に「リン」を使わない製品への切り替えをすすめ、以下の製品を開発しました。それぞれの製品名は以下のとおりです。

(a) リキッドＰＷＨ（液体タイプ： ２２ｋｇポリ容器入り、１８ｋｇ扁平ハイテナー容器入り、１２ｋｇポリ容器入り）

(b) カセットＰＷ（粉末タイプ： ４ｋｇ×４ケース入り）

④医薬部外品「手指消毒用セーフコール」（５Ｌ入り、１Ｌ入り）の開発

ノロウイルス、新型インフルエンザなどの病原性ウイルスの脅威はフードビジネス業界にも大きな影響を与えております。これへの対応として、本製品を開発しました。特長は、以下のとおりです。

(a) 食品及び食品添加物のみで構成された消毒薬で、飲食店や食品工場の作業者の手指消毒に適しています。

(b) オフィスなどの出入り口での手指消毒にも適しています。

(2) 固形燃料

①固形燃料「チャック付き袋入りカエン」（サイズは１５ｇ、２０ｇ、２５ｇ、３０ｇの４タイプ、それぞれ２０個入り袋）の開発

固形燃料をチャック付き袋入りに連続包装できる設備をメーカーと共同開発し、本品を開発しました。特長は以下のとおりです。

(a) 開封後の袋はチャックで簡単に封ができます。保存しやすく長持ちできます。

(b) 持ち運びに便利な２０個入りです。整列して包装されており、狭い場所にも保管できます。

## ７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況】

### (1) 経営成績の分析

①売上高及び営業利益

売上高は、自社製品につきましては堅調に推移しましたが、実質採算割れとなっていた、大手外食チェーンの配送業務からの撤退により「その他の商品」の売上が減少し、前事業年度に比べ221百万円減少し、11,229百万円となりました。

売上原価率は、原材料の値上がりにより製造原価が上昇しましたが、製品構成の変更等により売上原価の上昇を抑えました結果、前事業年度比1.1ポイントの上昇にとどまり、64.6%となりました。これらのことから、売上原価は前事業年度に比べ19百万円減少し、7,250百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ24百万円増加し、3,644百万円となりました。これは自社製品の売上高の増加に伴う運賃、供給装置費、外注費等の増加によるものであります。

この結果、営業利益は、前事業年度に比べ40.4%減の334百万円となりました。

②営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前事業年度の10百万円の損失（純額）に対し、34百万円の損失（純額）となりました。これは、主に創立45周年関連費用の増加等によるものであります。この結果、経常利益は、前事業年度に比べ45.4%減の300百万円となりました。

③特別損益

特別損益は、前事業年度の120百万円の損失（純額）に対し、44百万円の損失（純額）となりました。これは、当事業年度におきまして投資有価証券評価損52百万円等の特別損失を計上しましたが、投資有価証券売却益13百万円等の特別利益を計上しましたことに加え、前事業年度の固定資産除売却損98百万円が剥落しましたことが主な要因であります。この結果、税引前当期純利益は、前事業年度に比べ40.4%減少し256百万円となりました。

④法人税等及び法人税等調整額

法人税等及び法人税等調整額の合計額は、前事業年度の185百万円に対し、当事業年度は115万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、実効税率41.0%に対し、45.1%となりました。これは、当事業年度につきましても研究開発減税制度を利用したことによる税額控除を受けましたが、税引前利益の減少により住民税均等割等の比率が相対的に増加しましたことと、投資有価証券評価損・たな卸資産低価評価損等の評価性引当金の増加によるものであります。

⑤当期純利益

当期純利益は140百万円となり、前事業年度に比べ42.4%減少いたしました。１株当たり当期純利益は、前事業年度に比べ17.57円減少し23.84円となりました。自己資本当期純利益率は1.9ポイント低下し、2.5%となりました。

なお、品目別の売上高の概況については、「１．業績等の概要（1）業績」に記載しております。

（2）財政状態の分析

| | 前事業年度 | 当事業年度 | 増減 |
|---|---|---|---|
| 総資産（百万円） | 11,457 | 11,981 | 524 |
| 純資産（百万円） | 5,641 | 5,660 | 18 |
| 自己資本比率 | 49.2% | 47.2% | △2.0p |
| １株当たり純資産（円） | 955.29 | 958.51 | 3.22 |

前事業年度末と比較して総資産は524百万円増加し、純資産は18百万円増加しました。増減の主なものは次のとおりであります。

固定資産ではリース資産が876百万円増加し、差入保証金が112百万円減少しております。これらは、主にリース会計制度変更に伴う処理によるものであります。

流動負債では、短期借入金が100百万円、リース債務が157百万円増加し、１年内償還予定の社債が110百万円減少しております。リース債務の増加は、リース会計制度変更に伴う処理によるものであります。

固定負債ではリース債務が597百万円増加し、長期借入金が289百万円減少しております。リース債務の増加は、リース会計制度変更に伴う処理によるものであります。

純資産は、前事業年度に比べ18百万円増加し、5,660百万円となりました。これは、当期純利益140百万円の計上により増加しました一方、配当金の支払106百万円等により減少しましたことによるものであります。

この結果１株当たり純資産は、前事業年度に比べ3.22円増加し958円51銭となりました。また、自己資本比率は、リース会計制度変更に伴い総資産の伸びが純資産の伸びを大きく上回ったことから、前事業年度末の49.2%から47.2%に低下しました。

（3）キャッシュ・フローの状況

「第２ 事業の状況」の「1 業績等の概要」「（2）キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

# 第３【設備の状況】

## １【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内訳は次のとおりであります。

| 事業所 | 当事業年度の設備投資金額 |
|---|---|
| びわ湖工場 | 121 百万円 |
| つくば工場 | 197 百万円 |
| 本社及び営業所 | 19 百万円 |
| 合計 | 338 百万円 |

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資（無形固定資産「ソフトウェア」を含む）の総額は、338百万円であります。びわ湖工場ポリ容器製造棟、つくば工場粉末洗剤製造設備、つくば工場固形燃料チャック付き包装機が主なものであります。

## 2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成21年５月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の<br>内容 | 帳簿価額 | | | | | | 従業員数<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 建物及び構築物<br>(千円) | 機械装置及び運搬具<br>(千円) | 土地<br>(千円)<br>(面積㎡) | リース資産<br>(千円) | その他<br>(千円) | 合計<br>(千円) | |
| びわ湖工場<br>(滋賀県犬上郡多賀町) | 生産設備<br>物流倉庫 | 1,084,259 | 223,321 | 800,381<br>(28,915.51) | 158,646 | 12,226 | 2,278,834 | 31<br>(18) |
| つくば工場<br>(茨城県龍ヶ崎市) | 生産設備<br>物流倉庫 | 986,769 | 288,518 | 473,499<br>(17,734.07) | 618,242 | 6,160 | 2,373,189 | 24<br>(9) |
| 本社<br>(大阪市淀川区) | 営業・管理・技術 | 787,592 | 2,328 | 566,549<br>(2,147.46) | 66,137 | 46,996 | 1,469,603 | 79<br>(15) |
| 東京営業所<br>(東京都中央区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 11,501 | 413 | 11,915 | 17<br>(4) |
| 札幌営業所<br>(札幌市中央区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 2,425 | 263 | 2,688 | 4<br>(2) |
| 仙台営業所<br>(仙台市若林区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 4,040 | 273 | 4,313 | 6<br>(2) |
| 藤沢営業所<br>(神奈川県藤沢市) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 4,922 | 249 | 5,172 | 5<br>(2) |
| 名古屋営業所<br>(名古屋市名東区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 3,795 | 252 | 4,048 | 6<br>(1) |
| 広島営業所<br>(広島市西区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 4,458 | 270 | 4,728 | 5<br>(2) |
| 福岡営業所<br>(福岡市東区) | 営業 | ― | ― | ―<br>(―) | 2,330 | 294 | 2,625 | 5<br>(2) |
| その他社宅 | 社宅 | 23,193 | ― | 154,959<br>(2,872.20) | ― | ― | 178,153 | ―<br>(―) |
| 合計 | | 2,881,814 | 514,169 | 1,995,389<br>(51,669.24) | 876,500 | 67,399 | 6,335,273 | 182<br>(57) |

(注) 1．帳簿価額の内「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2．従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。）であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます。)は、（ ）内に外数で記載しております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、設備効率等を総合的に勘案して決定しております。

当事業年度において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

| 事業所名 | 所在地 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 総額<br>(千円) | 既支払額<br>(千円) | | 着手 | 完了 | |
| びわ湖工場 | 滋賀県犬上郡多賀町 | 生産制御システム一式更新 | 65,000 | 0 | 自己資金 | 平成21年８月 | 平成21年10月 | ― |

(注) 1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 16,900,000 |
| 計 | 16,900,000 |

②【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数（株）（平成21年５月31日） | 提出日現在発行数（株）（平成21年８月28日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 5,943,052 | 5,943,052 | 東京証券取引所（市場第二部） | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,943,052 | 5,943,052 | ― | ― |

### （２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成17年１月20日（注） | 540,277 | 5,943,052 | ― | 585,199 | ― | 595,337 |

（注）株式１株を1.1株に株式分割

（５）【所有者別状況】

平成21年５月31日現在

| 区分 | 株式の状況（１単元の株式数100株） | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数（人） | - | 13 | 2 | 53 | 1 | - | 3,724 | 3,793 | ― |
| 所有株式数（単元） | - | 6,673 | 5 | 21,490 | 72 | - | 30,967 | 59,207 | 22,352 |
| 所有株式数の割合（%） | - | 11.27 | 0.00 | 36.30 | 0.12 | - | 52.31 | 100.00 | ― |

（注）１．自己株式37,959株は、「個人その他」に379単元及び「単元未満株式の状況」に59株を含めて記載しております。

２．「その他法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、１単元含まれております。

（６）【大株主の状況】

平成21年５月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（千株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|
| 株式会社ナイスエージェンシー | 大阪市淀川区新高１丁目８－10 | 1,185 | 19.95 |
| ニイタカ社員持株会 | 大阪市淀川区新高１丁目８－10 | 515 | 8.66 |
| 森田 千里雄 | 神戸市東灘区 | 173 | 2.91 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海１丁目８－11 | 135 | 2.27 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 東京都中央区八重洲２丁目10－17 | 115 | 1.94 |
| 阪本薬品工業株式会社 | 大阪市中央区淡路町１丁目２－６ | 110 | 1.86 |
| 大日製罐株式会社 | 埼玉県鴻巣市箕田3132番地 | 110 | 1.86 |
| 中西 徳美 | 大阪市城東区 | 100 | 1.68 |
| つくしの会持株会 | 大阪市淀川区新高１丁目８－10 | 95 | 1.61 |
| ニイタカ会西日本持株会 | 大阪市淀川区新高１丁目８－10 | 92 | 1.56 |
| 計 | ― | 2,635 | 44.35 |

（注） 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係るものであります。

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年５月31日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式　37,900 | ― | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　5,882,800 | 58,828 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式　22,352 | ― | 同上 |
| 発行済株式総数 | 5,943,052 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 58,828 | ― |

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、名義人以外から株券喪失登録のある株式に係る議決権の数1個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年５月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社ニイタカ | 大阪市淀川区新高一丁目８番10号 | 37,900 | ― | 37,900 | 0.63 |
| 計 | ― | 37,900 | ― | 37,900 | 0.63 |

（８）【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

## ２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

### （１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### （３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 172 | 122,238 |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

（注）当期間における取得自己株式には、平成21年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### （４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） | 株式数（株） | 処分価額の総額（円） |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他<br>（ ― ） | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 37,959 | ― | 37,959 | ― |

（注）有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成21年８月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## ３【配当政策】

当社は利益配分につきましては、将来の企業価値を高める事業戦略に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。

内部留保金は、さらなる業容拡大に向けた生産関連設備投資や、新規事業開拓等に活用したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度は期末の配当金を１株当たり８円とし、中間配当９円と合わせ通期で１株当たり17円の配当を決定いたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額（千円） | 1株当たり配当額（円） |
|---|---|---|
| 平成20年12月26日 取締役会決議 | 53,146 | 9.0 |
| 平成21年７月24日 取締役会決議 | 47,240 | 8.0 |

## ４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第43期 | 第44期 | 第45期 | 第46期 | 第47期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成17年５月 | 平成18年５月 | 平成19年５月 | 平成20年５月 | 平成21年５月 |
| 最高（円） | 1,770<br>□1,463 | 1,537 | 1,360 | 1,040 | 900 |
| 最低（円） | 1,015<br>□1,050 | 1,130 | 991 | 621 | 546 |

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
２．□印は株式分割権利落ち後の株価を示しております。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成20年12月 | 平成21年１月 | ２月 | ３月 | ４月 | ５月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高（円） | 735 | 730 | 710 | 746 | 785 | 900 |
| 最低（円） | 651 | 652 | 668 | 680 | 729 | 778 |

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 5【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数<br>(千株) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | | 森田 千里雄 | 昭和19年９月５日生 | 昭和43年７月 当社入社<br>昭和53年10月 取締役就任 技術部長<br>平成４年７月 専務取締役就任<br>平成13年６月 取締役副社長就任<br>平成16年８月 代表取締役社長就任(現任)<br>平成17年７月 株式会社ナイスエージェンシー<br>代表取締役就任(現任) | 注３ | 173 |
| 常務取締役 | | 奥山 吉昭 | 昭和33年６月14日生 | 昭和57年４月 当社入社<br>平成８年７月 取締役就任 総務部長<br>平成９年５月 総務部長兼経営企画部長<br>平成10年５月 経営企画部長<br>平成12年12月 経営企画室長<br>平成13年８月 常務取締役就任（現任）<br>平成18年６月 経営企画部長<br>平成19年９月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>董事長就任（現任）<br>平成21年２月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>総経理就任（現任） | 注３ | 58 |
| 取締役 | 管理部長 | 笠井 司 | 昭和23年２月11日生 | 昭和49年４月 株式会社福徳相互銀行人行<br>平成12年10月 当社入社<br>平成13年８月 監査役就任<br>平成15年８月 取締役就任（現任）<br>管理部長兼購買部長<br>平成15年12月 管理部長（現任） | 注３ | 4 |
| 取締役 | 技術製造本部長 | 相川 保史 | 昭和32年６月27日生 | 昭和59年３月 当社入社<br>平成15年６月 技術部長<br>平成15年８月 取締役就任（現任）<br>平成17年６月 技術製造本部長（現任）<br>平成21年６月 福建新拓高日用化学品有限公司<br>董事就任（現任） | 注３ | 12 |
| 取締役 | 営業本部長 | 村上 吉司 | 昭和25年２月23日生 | 昭和55年１月 城東鶴見保健生活協同組合入職<br>平成３年４月 当社入社<br>平成15年６月 東京営業部長<br>平成17年６月 本社営業部長<br>平成17年８月 執行役員就任<br>平成18年６月 営業本部副本部長<br>平成18年８月 取締役就任（現任）<br>営業本部長（現任） | 注３ | 14 |
| 監査役<br>(常勤) | | 新森 英利 | 昭和25年３月19日生 | 昭和47年３月 ラックス株式会社入社<br>昭和57年１月 当社入社<br>平成12年12月 内部監査室長<br>平成15年６月 監査室長<br>平成19年８月 監査役就任（現任） | 注４ | 21 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数（千株） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 監査役 | | 川口 正之 | 昭和10年11月８日生 | 昭和36年３月 テイカ株式会社入社<br>平成２年６月 同社取締役資材部長就任<br>平成８年６月 同社常務取締役就任<br>平成11年６月 同社代表取締役専務取締役就任<br>テイカ倉庫株式会社顧問就任<br>テイカ商事株式会社取締役就任<br>平成13年６月 テイカ株式会社顧問就任<br>テイカ倉庫株式会社代表取締役社長就任<br>テイカ商事株式会社代表取締役社長就任<br>平成15年３月 朝日商運株式会社代表取締役社長就任<br>平成17年８月 当社監査役就任（現任） | 注４ | 0 |
| 監査役 | | 新美 治一 | 昭和13年５月15日生 | 昭和57年４月 福島大学経済学部教授<br>昭和62年10月 福島大学行政社会学部教授<br>平成元年10月 福島大学行政社会学部長<br>平成11年４月 名古屋経済大学法学部教授（現任）<br>平成12年４月 名古屋経済大学大学院法学研究科教授（現任）<br>平成12年５月 名古屋経済大学法学部長<br>平成18年８月 当社監査役就任（現任）<br>平成19年９月 福建新拓高日用化学品有限公司監事就任（現任） | 注４ | 3 |
| 監査役 | | 竹村 聡 | 昭和44年３月13日生 | 平成４年４月 監査法人伊東会計事務所入所<br>平成10年７月 ペガサス監査法人入所<br>平成14年６月 ペガサス監査法人退職<br>平成14年７月 公認会計士 竹村聡事務所開業（現任）<br>平成19年８月 当社監査役就任（現任） | 注４ | 1 |
| 計 | | | | | | 290 |

（注）１．監査役 川口正之、新美治一、竹村 聡は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
２．所有株式数の千株未満は切り捨てております。
３．取締役の任期は、平成21年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査役の任期は、新美治一が平成18年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、新森英利、竹村 聡が平成19年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年5月期に係る定時株主総会終結の時まで、川口正之が平成21年5月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレートガバナンスの状況等】

### （1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレートガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと位置付け、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業をめざし、コーポレートガバナンス体制の整備を図っております。

経営の「健全性」の維持の観点からコンプライアンスの徹底を図っております。行動規範を制定し、企業活動における法令順守、公共性を確保する活動を行っております。

コーポレートガバナンスの充実のために、監査役の監督機能の強化（監査役会の定期的開催等）、取締役会での意思決定の迅速化など、効率的で、透明性が高く、健全な経営を実現することに取り組んでおります。

コーポレートガバナンス体制

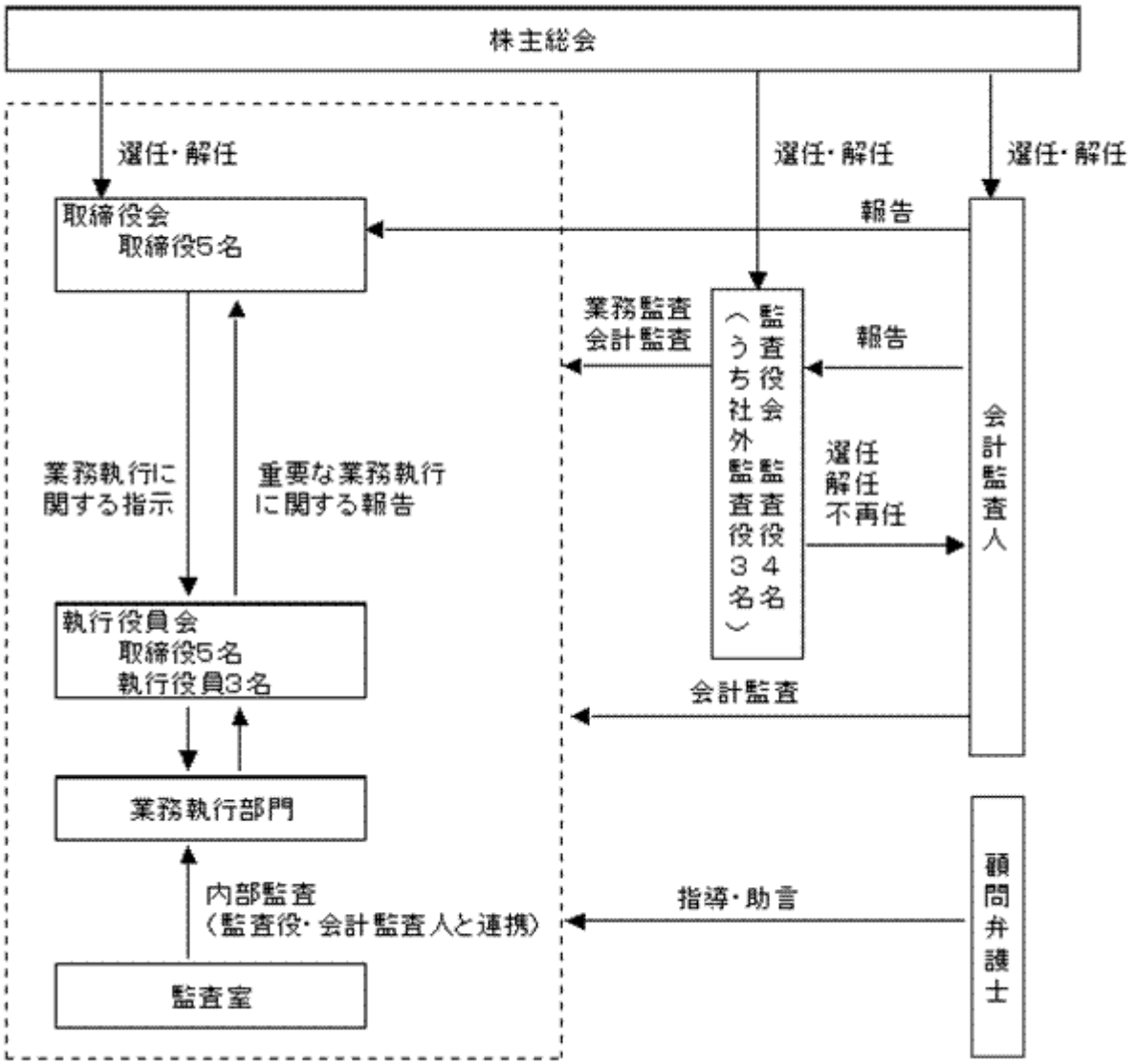

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

イ．会社の機関の内容

取締役会は、平成21年５月末現在、社内取締役５名で構成されております。社外取締役は選任しておりません。平成17年８月から執行役員制度を導入しております。

業務執行については、取締役会で決定された方針について取締役も参加した執行役員会にて審議・具体化し、経営のスピードアップを図っております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

各部門の業務が迅速に遂行されるように、組織分掌規程・職務権限規程においてそれぞれの権限や責任を明確にするとともに、内部けん制機能の確立も図っております。業務の遂行状況については、各部門の責任者が適切に監督を行うとともに、監査室による内部監査において業務の遂行状況や内部統制の整備状況を確認しております。

また、平成18年5月に内部統制システム基本方針を策定しております。リスク管理、コンプライアンスにつきましては、方針と規程を制定し、具体的な管理方法を決めて運用しております。

ハ．業務執行・監視の仕組み

当社は、監査役制度を採用しており、平成21年５月末現在、社外監査役３名を含む監査役４名体制をとり、監査の独立性と質の充実を図っております。

ニ．弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当社は、３箇所の弁護士事務所と顧問契約を締結し、法令順守や法的リスク等の取り組みにアドバイスをお願いしております。

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しているペガサス大和監査法人が監査を実施しております。業務を執行した公認会計士は、薩摩嘉則、河﨑毅の２名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士３名、その他２名であります。

監査室は２名であり、監査役及び会計監査人と連携して業務執行の監査を行っております。

ホ．会社と会社の社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

平成21年５月末での社外監査役３名につきましては、当社との取引等の利害関係はありません。

③ リスク管理体制の整備の状況

大きく変化する経営環境のなか、長期継続的に企業価値を向上させるため、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応することが重要と認識しております。

そのため、外部機関の協力を得て実施した、事業活動全般にわたり生じ得るさまざまなリスクの評価・分析の結果を基に、対応策の検討を行い、必要な対策を実施しております。

④ 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近１年間における実施状況

内部統制システムの基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を明確にしております。金融商品取引法による財務報告にかかる内部統制につきましては、監査室が関係部署や監査法人との調整を図りながら管理を推進しております。

また、株主総会の機会を活用して、株主と積極的なコミュニケーションを図ってまいる予定であります。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度における役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員報酬等の内容

取締役及び監査役に支払った報酬

| | | |
|---|---|---|
| 取締役 | 5名 | 93百万円 |
| 監査役 | 4名 | 22百万円 |

（注）報酬限度額　取締役：　年額　130百万円
監査役：　年額　30百万円

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は８名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑧ 自己の株式取得の決議要件

当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、自己の株式の取得要件を緩和することにより、資本政策の機動的な運用を可能とすることを目的とするものであります。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります

⑪ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---|---|---|---|
| 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） | 監査証明業務に基づく報酬（百万円） | 非監査業務に基づく報酬（百万円） |
| － | － | 15 | － |

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査証明業務に要する監査時間数を勘案して決定しております。

# 第５【経理の状況】

## １．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度（平成19年６月１日から平成20年５月31日まで）及び当事業年度（平成20年６月１日から平成21年５月31日まで）の財務諸表について、ペガサス大和監査法人により監査を受けております。

## ３．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第５条第２項により、当社では、子会社の売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げないものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 資産基準 | 2.9% |
| 売上高基準 | －% |
| 利益基準 | －% |
| 利益剰余金基準 | －% |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日） 金額（千円） | 構成比（%） | 当事業年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日） 金額（千円） | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ 材料費 | | 3,186,087 | 71.5 | 3,417,444 | 73.3 |
| Ⅱ 労務費 | ＊２ | 592,875 | 13.3 | 585,135 | 12.6 |
| Ⅲ 経費 | ＊３ | 675,225 | 15.2 | 656,763 | 14.1 |
| 当期総製造費用 | | 4,454,188 | 100.0 | 4,659,344 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 13,971 | | 19,591 | |
| 合計 | | 4,468,159 | | 4,678,935 | |
| 他勘定へ振替高 | ＊４ | － | | 8,439 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 19,591 | | 27,222 | |
| 当期製品製造原価 | | 4,448,568 | | 4,643,273 | |

（脚注）

| 項目 | 前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日） 金額（千円） | 当事業年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日） 金額（千円） |
|---|---|---|
| １．原価計算の方法 | 製品別の総合原価計算によっております。期中は標準原価を用い、原価差額は、期末において製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。 | 同左 |
| ＊２．このうち退職給付費用 | 31,544 | 41,125 |
| ＊３．経費の主な内訳 | | |
| 外注加工費 | 12,265 | 10,063 |
| 賃借料 | 112,330 | 4,579 |
| 電力費 | 44,050 | 45,672 |
| 消耗品費 | 55,383 | 49,074 |
| 修繕費 | 82,629 | 53,806 |
| 業務委託費 | － | 33,863 |
| 租税公課 | 25,828 | 29,534 |
| 減価償却費 | 257,481 | 375,859 |
| ＊４．他勘定へ振替高の内訳 | － | 雑損失 3,628 |
| | | たな卸資産評価損 2,709 |
| | | その他 2,101 |
| | | 合計 8,439 |

【重要な会計方針】

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|---|
| １．有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>総平均法による原価法<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法<br>なお、投資事業組合等への出資持分（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 | (1) 子会社株式及び関連会社株式<br>同左<br>(2) その他有価証券<br>時価のあるもの<br>同左<br>時価のないもの<br>同左 |
| ２．たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 製品・商品・原材料・仕掛品・貯蔵品<br>総平均法による原価法 | 製品及び商品・原材料及び貯蔵品・仕掛品<br>総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。<br>（会計方針の変更）<br>当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号平成18年７月５日公表分）を適用しております。<br>これにより、営業利益、経常利益は3,633千円、税引前当期純利益は14,347千円減少しております。 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|---|
| ３．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法を採用しております。<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物　　７年～50年<br>構築物　　７年～50年<br>機械及び装置　５年～７年<br>車輌運搬具　２年～５年<br><br>(2) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。<br>―――――― | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法を採用しております。<br>但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。<br>建物　　７年～50年<br>構築物　　７年～50年<br>機械及び装置　５年～８年<br>車輌運搬具　２年～５年<br>（追加情報）<br>当社は、平成20年度の法人税法改正を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、当事業年度より、機械及び装置の耐用年数を変更しております。<br>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ14,970千円増加しております。<br>(2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左<br><br>(3) リース資産<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
| ４．引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 退職給付引当金<br>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。<br>(3) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左<br><br>(2) 退職給付引当金<br>同左<br><br>(3) 役員退職慰労引当金<br>同左 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|---|
| ５．リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | ―――――― |
| ６．ヘッジ会計の方法 | ―――――― | (1) ヘッジ会計の方法<br>金利スワップについては特例処理を採用しています。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段・・・金利スワップ<br>ヘッジ対象・・・借入金<br>(3) ヘッジ方針<br>ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。<br>(4) ヘッジ有効性評価の方法<br>特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 |
| ７．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 同左 |
| ８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>税抜方式によっております。 | 消費税等の会計処理<br>同左 |

【会計処理方法の変更】

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| ―――――――――― | （リース取引に関する会計基準）<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。<br>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。<br>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に876,500千円計上されております。<br>なお、当該変更による損益に与える影響はありません。 |

【表示方法の変更】

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| ―――――――――― | （貸借対照表）<br>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「原材料及び貯蔵品」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」「製品」「原材料」「貯蔵品」はそれぞれ83,232千円、446,851千円、134,128千円、97,470千円であります。 |

【追加情報】

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| 当社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。<br>この結果、従来の方法に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ34,484千円減少しております。 | ―――――――――― |

【注記事項】

（貸借対照表関係）

| 前事業年度<br>（平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（平成21年５月31日） |
|---|---|
| ※１．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。<br>工場財団担保資産<br>建物 1,044,116千円<br>構築物 27,948千円<br>機械及び装置 272,556千円<br>工具、器具及び備品 14,791千円<br>土地 800,381千円<br>合計 2,159,794千円<br>上記に対する債務<br>短期借入金 100,000千円<br>長期借入金 1,586,740千円<br>（１年内返済予定長期借入金を含む） | ※１．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。<br>工場財団担保資産<br>建物 1,055,922千円<br>構築物 28,337千円<br>機械及び装置 223,296千円<br>工具、器具及び備品 11,096千円<br>土地 800,381千円<br>合計 2,119,033千円<br>上記に対する債務<br>短期借入金 200,000千円<br>長期借入金 1,241,260千円<br>（１年内返済予定長期借入金を含む） |
| ２．当座貸越契約<br>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。<br>当座貸越極度額 2,300百万円<br>借入実行残高 100百万円<br>差引額 2,200百万円 | ２．当座貸越契約<br>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行６行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。<br>当座貸越極度額 2,300百万円<br>借入実行残高 200百万円<br>差引額 2,100百万円 |
| ３．偶発債務<br>当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。<br>なお、保証契約は人民元建ての契約であり、円建ての記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。<br>保証極度額 76,200千円 （500万元）<br>債務保証残高 －千円 （－万元）<br>差引額 76,200千円 （500万元） | ３．偶発債務<br>(1)当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な設備投資を支援するため、同社の設備購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。<br>なお、人民元建契約の円建記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。<br>① 人民元建契約<br>保証極度額 112,960千円 （800万元）<br>債務保証残高 65,046千円 （460 万元）<br>差引額 47,913千円 （339万元）<br>② 円建契約<br>債務保証残高 9,566千円<br>(2)当社は、子会社であります福建新拓高日用化学品有限公司の円滑な原材料の調達を支援するため、同社の原材料購入代金支払債務に対し、次の債務保証枠を設定しております。<br>なお、保証契約は人民元建ての契約であり、円建ての記載は期末日現在の為替レートにて換算したものであります。<br>保証極度額 45,184千円 （320万元）<br>債務保証残高 807千円 （5 万元）<br>差引額 44,376千円 （314万元） |

| 前事業年度<br>（平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（平成21年５月31日） |
|---|---|
| | (3)当社は、債権管理事務のアウトソースを目的として、食器洗浄機に係るレンタル債権の一部をリース会社に売却いたしましたが、当該債権に関する買戻義務39,466千円を有しております。 |
| ※４．期末日満期手形<br>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。<br>受取手形・・・74,018千円 | ※４．期末日満期手形<br>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。<br>受取手形・・・65,782千円 |

（損益計算書関係）

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| ※１．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。<br>固定資産除却損<br>建物　82,196千円<br>建物等取壊し撤去費用　11,200千円<br>機械及び装置　1,456千円<br>工具、器具及び備品　531千円<br>ソフトウェア　2,166千円<br>その他　630千円<br>合計　98,181千円 | ※１．固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。<br>固定資産除却損<br>建物　88千円<br>機械及び装置　1,327千円<br>工具、器具及び備品　478千円<br>ソフトウェア　466千円<br>その他　216千円<br>合計　2,577千円 |
| ２．　―――――― | ※２．固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。<br>固定資産売却益<br>レンタル資産　8,512千円 |
| ※３．研究開発費の総額<br>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　255,627千円 | ※３．研究開発費の総額<br>一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費　262,276千円 |
| ※４．製品他勘定振替高の内容<br>製品見本費　37,836千円<br>消耗品費　1,184千円<br>株主優待　2,900千円<br>製品在庫評価減　14,503千円<br>焼損製品保険金受入　5,400千円<br>製品在庫譲渡　67千円<br>合計　61,893千円 | ※４．製品他勘定振替高の内容<br>製品見本費　38,974千円<br>消耗品費　1,516千円<br>株主優待　1,887千円<br>たな卸資産評価損　1千円<br>合計　42,379千円 |
| ※５．商品他勘定振替高の内容<br>商品見本費　56,024千円<br>消耗品費　292千円<br>焼損商品保険金受入　292千円<br>商品在庫譲渡　22,962千円<br>合計　79,570千円 | ※５．商品他勘定振替高の内容<br>商品見本費　55,170千円<br>消耗品費　256千円<br>棚卸資産評価損　8,002千円<br>合計　63,430千円 |
| | ※６．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。<br>投資有価証券売却益　8,123千円 |

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成19年６月１日 至平成20年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当期増加株式数（株） | 当期減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,943,052 | － | － | 5,943,052 |
| 合計 | 5,943,052 | － | － | 5,943,052 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 37,637 | 150 | － | 37,787 |
| 合計 | 37,637 | 150 | － | 37,787 |

(注)普通株式の自己株式の増加150株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1)配当金の支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年７月23日取締役会 | 普通株式 | 47,243 | 8.00 | 平成19年５月31日 | 平成19年８月27日 |
| 平成19年12月27日取締役会 | 普通株式 | 53,148 | 9.00 | 平成19年11月30日 | 平成20年２月15日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年７月24日取締役会 | 普通株式 | 53,147 | 利益剰余金 | 9.00 | 平成20年５月31日 | 平成20年８月27日 |

当事業年度（自平成20年６月１日 至平成21年５月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前事業年度末株式数（株） | 当期増加株式数（株） | 当期減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 5,943,052 | － | － | 5,943,052 |
| 合計 | 5,943,052 | － | － | 5,943,052 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式　（注） | 37,787 | 172 | － | 37,959 |
| 合計 | 37,787 | 172 | － | 37,959 |

（注）普通株式の自己株式の増加172株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．配当に関する事項

(1)配当金の支払

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成20年７月24日取締役会 | 普通株式 | 53,147 | 9.00 | 平成20年５月31日 | 平成20年８月27日 |
| 平成20年12月26日取締役会 | 普通株式 | 53,146 | 9.00 | 平成20年11月30日 | 平成21年２月13日 |

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成21年７月24日取締役会 | 普通株式 | 47,240 | 利益剰余金 | 8.00 | 平成21年５月31日 | 平成21年８月28日 |

（キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| ※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成20年５月31日現在） | ※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成21年５月31日現在） |
| 現金及び預金勘定　709,425千円 | 現金及び預金勘定　683,621千円 |
| 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△100,000千円 | 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△100,000千円 |
| 現金及び現金同等物　609,425千円 | 現金及び現金同等物　583,621千円 |

（リース取引関係）

**前事業年度**
**（自　平成19年６月１日**
**至　平成20年５月31日）**

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）

１．リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額（千円） | 減価償却累計額相当額（千円） | 期末残高相当額（千円） |
|---|---|---|---|
| 機械装置 | 912,226 | 92,807 | 819,419 |
| 工具,器具及び備品 | 53,183 | 8,534 | 44,648 |
| 合計 | 965,410 | 101,341 | 864,068 |

２．未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 120,141千円 |
| １年超 | 752,100千円 |
| 合計 | 872,241千円 |

３．支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 172,273千円 |
| 減価償却費相当額 | 118,402千円 |
| 支払利息相当額 | 19,213千円 |

４．減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

５．利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

**当事業年度**
**（自　平成20年６月１日**
**至　平成21年５月31日）**

１．ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、工場における製造設備及び物流設備（機械及び装置）であります。

②　リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります

（有価証券関係）

前事業年度（自平成19年６月１日 至平成20年５月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年５月31日現在）

| | 種類 | 取得原価（千円） | 貸借対照表計上額（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 93,048 | 121,467 | 28,418 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3) その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 93,048 | 121,467 | 28,418 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 101,870 | 76,212 | △25,658 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3) その他 | 70,653 | 61,563 | △9,089 |
| | 小計 | 172,524 | 137,775 | △34,748 |
| 合計 | | 265,572 | 259,242 | △6,330 |

（注） 当事業年度において、有価証券について5,739千円（その他有価証券で時価のある株式5,739千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．時価評価されていない主な有価証券の内容（平成20年５月31日現在）

| | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（優先株を含む） | 82,280 |
| 投資事業組合出資金 | 27,516 |

３．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成20年５月31日現在）

| 種類 | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| (1) 債券 | | | | |
| ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― | ― |
| ② 社債 | ― | ― | ― | ― |
| ③ その他 | ― | ― | ― | ― |
| (2) その他 | ― | 10,000 | 14,608 | ― |
| 合計 | ― | 10,000 | 14,608 | ― |

当事業年度（自平成20年６月１日 至平成21年５月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの（平成21年５月31日現在）

| | 種類 | 取得原価（千円） | 貸借対照表計上額（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | (1) 株式 | 42,513 | 47,691 | 5,177 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | ― | ― | ― |
| | (3) その他 | ― | ― | ― |
| | 小計 | 42,513 | 47,691 | 5,177 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | (1) 株式 | 67,236 | 59,917 | △7,319 |
| | (2) 債券 | | | |
| | ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― |
| | ② 社債 | ― | ― | ― |
| | ③ その他 | 109,120 | 97,050 | △12,070 |
| | (3) その他 | 72,788 | 54,397 | △18,390 |
| | 小計 | 249,145 | 211,365 | △37,779 |
| 合計 | | 291,658 | 259,056 | △32,602 |

（注） 当事業年度において、有価証券について41,519千円（その他有価証券で時価のある株式35,246千円、株式投資信託6,273千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

２．当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年６月１日 至平成21年５月31日）

| 売却額（千円） | 売却益の合計額（千円） | 売却損の合計額（千円） |
|---|---|---|
| 66,267 | 13,358 | ― |

３．時価評価されていない主な有価証券の内容（平成21年５月31日現在）

| | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| その他有価証券 | |
| 非上場株式（優先株を含む） | 82,280 |
| 投資事業組合出資金 | 22,823 |

４．その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額（平成21年５月31日現在）

| 種類 | １年以内（千円） | １年超５年以内（千円） | ５年超10年以内（千円） | 10年超（千円） |
|---|---|---|---|---|
| (1) 債券 | | | | |
| ① 国債・地方債等 | ― | ― | ― | ― |
| ② 社債 | ― | ― | ― | ― |
| ③ その他 | 9,120 | ― | ― | ― |
| (2) その他 | ― | 4,800 | 14,658 | 87,930 |
| 合計 | 9,120 | 4,800 | 14,658 | 87,930 |

（デリバティブ取引関係）

１．取引の状況に関する事項

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| (1) 取引の内容<br>当社は、定期預金金額の一部を「ターゲット解約条件付定期預金（パワーリバース型：ターゲット保証なし）」に預けております。この定期預金は、通貨オプション取引を組み込んだ複合金融商品（以下「デリバティブ預金」）であります。 | (1) 取引の内容<br>当社は、金利スワップ取引と、複合金融商品に組み込まれたオプション取引を利用しております。 |
| (2) 取引に対する取組方針<br>デリバティブ取引については、原則として実需の範囲内で行うこととし、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 | (2) 取引に対する取組方針<br>デリバティブ取引については、原則として借入金金利の固定化等のリスクヘッジを目的として行うこととし、収益獲得を目的とした投機的な取引は行わない方針であります。<br>複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わない範囲で取り組んでおります。 |
| (3) 取引の利用目的<br>リスクが僅少かつ効率の良い金融資産運用を目的としております。 | (3) 取引の利用目的<br>金利スワップ取引については、将来の金融市場における利率上昇による金利変動リスクを回避する等の目的で利用しております。<br>複合金融商品に組み込まれたデリバティブ取引については、元本毀損リスクを伴わず、かつ効率の良い金融資産運用を目的としております。<br>なお、ヘッジ会計のヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法については、「重要な会計方針」の「６.ヘッジ会計の方法」に記載しております。 |
| (4) 取引に係るリスクの内容<br>デリバティブ預金は、金利の変動によるリスクのほか、解約精算金を支払わなければ中途解約できないという約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う精算金の額が預金元本を毀損するリスクを有しております。 | (4) 取引に係るリスクの内容<br>金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。<br>複合金融商品取引は、解約精算金を支払わなければ中途解約できないという約定となっているため、中途解約の時期によっては支払う精算金の額が元本を毀損する等のリスクを有しております。 |
| (5) 取引に係るリスク管理体制<br>デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、経営企画課又は経理課が職務権限規程に基き、都度必要な承認を得て行っております。 | (5) 取引に係るリスク管理体制<br>デリバティブ取引の実行、管理につきましては、取引及び取引限度額の設定等を、経営企画課又は経理課が職務権限規程並びに有価証券管理規程に基き、都度必要な承認を得て行っております。 |
| (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明<br>デリバティブ預金は時価評価の必要のない複合金融商品であり、注記の対象から除いております。 | (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明<br>同左 |

**２．取引の時価等に関する事項**

**（当事業年度）**

**（1）金利関係**

**ヘッジ会計を適用しているもの以外はありません。**

**（2）複合金融商品**

**組み込みデリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（有価証券関係）１.その他金融商品で時価のあるもの」に含めて記載しております。**

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

（1）当社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

（2）制度別の補足説明

① 一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

② 適格退職年金制度

当社は、昭和56年８月１日より、従業員定年退職者について、適格退職年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項（平成20年５月31日現在）

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| ①退職給付債務 | △850,948 |
| ②年金資産 | 205,379 |
| ③未積立退職給付債務(①＋②) | △645,569 |
| ④会計基準変更時差異の未処理額 | ― |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | ― |
| ⑥差引(③＋④＋⑤) | △645,569 |
| ⑦前払年金費用 | △64,625 |
| ⑧退職給付引当金(⑥＋⑦) | △710,194 |

３．退職給付費用に関する事項（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| ①勤務費用 | 96,534 |
| ②会計基準変更時差異の処理額 | ― |
| ③数理計算上の差異の費用処理額 | ― |

（注） 簡便法を採用している当社の退職給付費用は①勤務費用に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

当事業年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

（1）当社の退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度を設定しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

（2）制度別の補足説明

① 一時金制度

当社において、会社設立時より退職一時金制度を設定しております。

② 適格退職年金制度

当社は、昭和56年８月１日より、従業員定年退職者について、適格退職年金制度を採用しております。

２．退職給付債務に関する事項（平成21年５月31日現在）

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| ①退職給付債務 | △925,003 |
| ②年金資産 | 199,727 |
| ③未積立退職給付債務(①＋②) | △725,275 |
| ④会計基準変更時差異の未処理額 | ― |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | ― |
| ⑥差引(③＋④＋⑤) | △725,275 |
| ⑦前払年金費用 | △48,336 |
| ⑧退職給付引当金(⑥＋⑦) | △773,612 |

３．退職給付費用に関する事項（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

（単位：千円）

| | |
|---|---|
| ①勤務費用 | 109,176 |
| ②会計基準変更時差異の処理額 | ― |
| ③数理計算上の差異の費用処理額 | ― |

（注） 簡便法を採用している当社の退職給付費用は①勤務費用に計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法により退職給付債務を計算しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 平成19年６月１日 至 平成20年５月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役、従業員及び監査役 180名 | 当社の従業員 11名 |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 319,110株 | 普通株式 5,500株 |
| 付与日 | 平成16年11月12日 | 平成17年８月19日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成16年11月12日）以降、権利確定日（平成18年８月31日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（平成17年８月19日）以降、権利確定日（平成18年８月31日）まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自平成16年11月12日<br>至平成18年８月31日 | 自平成17年８月19日<br>至平成18年８月31日 |
| 権利行使期間 | 権利確定後２年以内。ただし、以下の場合は直ちに権利を失う。<br>①自己都合による辞任又は退職<br>②解任又は懲戒解雇もしくは諭旨解雇<br>③権利放棄 | 同左 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年５月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 権利確定前　　（株） | | |
| 前事業年度末 | ― | ― |
| 付与 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 未確定残 | ― | ― |
| 権利確定後　　（株） | | |
| 前事業年度末 | 289,410 | 5,500 |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | 11,220 | 500 |
| 未行使残 | 278,190 | 5,000 |

②単価情報

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 権利行使価格　　（円） | 1,422 | 1,273 |
| 行使時平均株価　　（円） | ― | ― |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | ― | ― |

当事業年度（自 平成20年６月１日 至 平成21年５月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社の取締役、従業員及び監査役 180名 | 当社の従業員 11名 |
| ストック・オプション数（注） | 普通株式 319,110株 | 普通株式 5,500株 |
| 付与日 | 平成16年11月12日 | 平成17年８月19日 |
| 権利確定条件 | 付与日（平成16年11月12日）以降、権利確定日（平成18年８月31日）まで継続して勤務していること。 | 付与日（平成17年８月19日）以降、権利確定日（平成18年８月31日）まで継続して勤務していること。 |
| 対象勤務期間 | 自平成16年11月12日<br>至平成18年８月31日 | 自平成17年８月19日<br>至平成18年８月31日 |
| 権利行使期間 | 権利確定後２年以内。ただし、以下の場合は直ちに権利を失う。<br>①自己都合による辞任又は退職<br>②解任又は懲戒解雇もしくは諭旨解雇<br>③権利放棄 | 同左 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年５月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 権利確定前　　（株） | ― | ― |
| 前事業年度末 | ― | ― |
| 付与 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 未確定残 | ― | ― |
| 権利確定後　　（株） | ― | ― |
| 前事業年度末 | 278,190 | 5,000 |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | 278,190 | 5,000 |
| 未行使残 | ― | ― |

②単価情報

| | 平成16年ストック・オプション | 平成17年ストック・オプション |
|---|---|---|
| 権利行使価格　　（円） | 1,422 | 1,273 |
| 行使時平均株価　　（円） | ― | ― |
| 公正な評価単価（付与日）（円） | ― | ― |

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度<br>（平成20年５月31日現在）<br>（千円） | 当事業年度<br>（平成21年５月31日現在）<br>（千円） |
|---|---|---|
| ・流動資産 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 未払賞与 | 54,621 | 53,345 |
| 一括償却資産 | 3,178 | 2,826 |
| 未払事業税 | 6,649 | 5,704 |
| 未払リベート | 1,481 | 1,548 |
| その他 | 8,625 | 8,749 |
| 合計 | 74,626 | 72,175 |
| ・固定資産 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 43,380 | 47,313 |
| 退職給付引当金 | 291,179 | 317,181 |
| 貸倒引当金 | 36,112 | 37,556 |
| 投資有価証券評価損 | 2,353 | 4,925 |
| たな卸資産低価評価損 | ― | 4,437 |
| その他有価証券評価差額金 | 2,595 | 13,366 |
| その他 | 2,536 | 986 |
| 合計 | 378,158 | 425,766 |
| 評価性引当金 | △2,353 | △9,362 |
| 繰延税金資産の合計 | 450,431 | 488,579 |
| ・固定負債 | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 前払年金費用 | 26,496 | 19,818 |
| 繰延税金負債合計 | 26,496 | 19,818 |
| 繰延税金資産の純額 | 423,935 | 468,761 |

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

| 前事業年度<br>（平成20年５月31日） | | 当事業年度<br>（平成21年５月31日） | |
|---|---|---|---|
| 法定実効税率 | 41.0% | 法定実効税率 | 41.0% |
| （調整） | | （調整） | |
| 住民税均等割等 | 2.7% | 住民税均等割等 | 4.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.9% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.2% |
| 試験研究費特別控除額 | △3.7% | 試験研究費特別控除額 | △5.5% |
| 評価性引当金 | 0.6% | 評価性引当金 | 2.7% |
| その他 | △0.4% | その他 | △0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.1% | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 45.1% |

（持分法損益等）

前事業年度（自平成19年６月1日　至平成20年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年６月1日　至平成21年５月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自平成19年6月1日　至平成20年5月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年6月1日　至平成21年5月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年６月１日　至平成20年５月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成20年６月１日　至平成21年５月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（１株当たり情報）

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| １株当たり純資産額　955.29円<br>１株当たり当期純利益金額　41.41円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　958.51円<br>１株当たり当期純利益金額　23.84円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 |

（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

| | 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益（千円） | 244,552 | 140,781 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | ― | ― |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 244,552 | 140,781 |
| 期中平均株式数（株） | 5,905,349 | 5,905,154 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権<br>平成16年11月12日臨時取締役会決議（新株予約権の数2,529個、普通株式が278,190株）<br>平成17年8月19日臨時取締役会決議（新株予約権の数50個、普通株式が5,000株） | ― |

（重要な後発事象）

| 前事業年度<br>（自　平成19年６月１日<br>至　平成20年５月31日） | 当事業年度<br>（自　平成20年６月１日<br>至　平成21年５月31日） |
|---|---|
| 該当事項はありません。 | 該当事項はありません。 |

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数（株） | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (株)みずほフィナンシャルグループ | 50,000 | 50,000 |
| | | 阪本薬品工業(株) | 34,000 | 32,080 |
| | | (株)ヤマナカ | 24,300 | 23,862 |
| | | 津田駒工業(株) | 170,000 | 21,250 |
| | | 尾家産業(株) | 22,060.594 | 16,721 |
| | | (株)マツヤ | 26,000 | 15,080 |
| | | (株)サトー商会 | 11,577.129 | 10,234 |
| | | (株)ヴィア・ホールディングス | 10,600 | 9,741 |
| | | (株)ファルコバイオシステムズ | 7,540 | 5,655 |
| | | ジーエフシー(株) | 6,778.472 | 5,063 |
| | | 財形住宅金融(株) | 1 | 200 |
| | | 小計 | 362,857.195 | 189,888 |
| 計 | | | 362,857.195 | 189,888 |

【債券】

| 種類及び銘柄 | | | 券面総額（千円） | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 有価証券 | その他有価証券 | カナダロイヤル銀行ユーロ円債 | 20,240 | 9,120 |
| | | 小計 | 20,240 | 9,120 |
| 投資有価証券 | その他有価証券 | 円豪ドルパワーリバースデュアル債 | 100,000 | 87,930 |
| | | 小計 | 100,000 | 87,930 |
| 計 | | | 120,240 | 97,050 |

【その他】

| 銘柄 | | | 投資口数（口） | 貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ＦＶＣリテール投資事業有限責任組合 | 5 | 22,823 |
| | | 大和技術成長株オープン | 33,000,000 | 14,658 |
| | | ダイワ・グローバル債券ファンド | 18,725,689 | 14,476 |
| | | ＰＣＡグローイングアジア株式オープン | 20,000,000 | 11,694 |
| | | ＭＨＡＭ豪ドル債券ファンド | 10,000,000 | 7,782 |
| | | ダイワインカム＆キャッシュⅡ | 1,000 | 4,800 |
| | | アジア・ダイナミック日本株ファンド | 2,000,000 | 986 |
| | | 小計 | ― | 77,221 |
| 計 | | | ― | 77,221 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円） | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 4,875,730 | 109,165 | 1,112 | 4,983,783 | 2,217,334 | 206,218 | 2,766,449 |
| 構築物 | 313,405 | 5,500 | ― | 318,905 | 203,539 | 23,766 | 115,365 |
| 機械装置 | 4,731,563 | 208,929 | 34,259 | 4,906,233 | 4,393,365 | 147,414 | 512,867 |
| 車両運搬具 | 13,488 | ― | 6,372 | 7,115 | 5,814 | 640 | 1,301 |
| 工具、器具及び備品 | 510,463 | 9,501 | 9,293 | 510,670 | 449,067 | 40,249 | 61,603 |
| 土地 | 1,995,389 | ― | ― | 1,995,389 | ― | ― | 1,995,389 |
| リース資産 | ― | 1,040,959 | 204 | 1,040,755 | 164,254 | 164,347 | 876,500 |
| 建設仮勘定 | 15,173 | 322,208 | 333,096 | 4,286 | ― | ― | 4,286 |
| その他 | 1,509 | ― | ― | 1,509 | ― | ― | 1,509 |
| 有形固定資産計 | 12,456,723 | 1,696,264 | 384,482 | 13,768,505 | 7,433,231 | 582,635 | 6,335,273 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 680,525 | 16,600 | 22,417 | 674,707 | 530,010 | 62,786 | 144,696 |
| ソフトウェア仮勘定 | 520 | 16,552 | 16,600 | 472 | ― | ― | 472 |
| その他 | 7,204 | ― | ― | 7,204 | ― | ― | 7,204 |
| 無形固定資産計 | 688,250 | 33,152 | 39,017 | 682,384 | 530,010 | 62,786 | 152,374 |
| 長期前払費用 | 241,433 | 2,479 | 117,495 | 126,417 | 42,022 | 21,717 | 84,395<br>(17,936) |
| 繰延資産 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 繰延資産計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（注）1.長期前払費用の差引当期末残高の（ ）内金額（内数）は、１年内に費用になるものとして前払費用に振替えた金額であります。

2.当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

| 資産の種類 | 増減区分 | 管理部門 | 金額(千円) | 管理部門 | 金額(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 建物 | 増加額 | びわ湖工場 | 95,769 | つくば工場 | 13,396 |
| | 減少額 | つくば工場 | △1,112 | ― | ― |
| 構築物 | 増加額 | 本社 | 1,500 | つくば工場 | 4,000 |
| 機械装置 | 増加額 | びわ湖工場 | 16,765 | つくば工場 | 192,164 |
| | 減少額 | びわ湖工場 | △6,238 | つくば工場 | △27,250 |
| 車両運搬具 | 減少額 | びわ湖工場 | △2,400 | つくば工場 | △2,320 |
| 工具、器具及び備品 | 増加額 | 本社 | 8,027 | びわ湖工場 | 1,264 |
| | 減少額 | 本社 | △9,293 | ― | ― |
| リース資産 | 増加額 | びわ湖工場 | 186,692 | つくば工場 | 720,758 |
| ソフトウェア | 増加額 | 本社 | 7,200 | つくば工場 | 5,150 |
| | 減少額 | 本社 | △22,417 | ― | ― |

3.建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の当期増加額は上記各資産科目の取得に伴う増加であり、当期減少額は振替によるものであります。

【社債明細表】

| 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高（千円） | 当期末残高（千円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 第７回無担保社債 | 平成17年３月31日 | 110,000<br>(110,000) | ― | 0.68 | なし | 平成21年３月31日（４年間で年２回均等償還） |
| 合計 | ― | 110,000<br>(110,000) | ― | ― | ― | ― |

（注）（ ）内書きは、１年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高（千円） | 当期末残高（千円） | 平均利率（%） | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 100,000 | 200,000 | 0.89 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 394,880 | 389,720 | 1.35 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | ― | 157,851 | ― | ― |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。) | 1,362,660 | 1,072,940 | 1.33 | 平成22年～25年 |
| リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。) | ― | 597,468 | ― | 平成22年～26年 |
| その他有利子負債 | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,857,540 | 2,417,980 | ― | ― |

（注）１．「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内（千円） | ２年超３年以内（千円） | ３年超４年以内（千円） | ４年超５年以内（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 382,120 | 381,320 | 309,500 | ― |
| リース債務 | 155,302 | 151,821 | 152,462 | 133,166 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（目的使用）（千円） | 当期減少額（その他）（千円） | 当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 95,644 | 95,750 | 1,653 | 93,990 | 95,750 |
| 役員退職慰労引当金 | 105,806 | 9,592 | ― | ― | 115,398 |

（注） 貸倒引当金の当期減少額の（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額（千円） |
|---|---|
| 現金 | 3,592 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 45,914 |
| 普通預金 | 523,173 |
| 定期預金 | 110,000 |
| 別段預金 | 941 |
| 小計 | 680,029 |
| 合計 | 683,621 |

ロ．受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|---|---|
| ホシザキ電機㈱ | 118,661 |
| ㈱旭創業 | 62,815 |
| ㈱日旅産業 | 60,099 |
| 水野産業㈱ | 37,921 |
| ㈱テラモト | 27,194 |
| その他 | 515,215 |
| 合計 | 821,908 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|---|---|
| 平成21年６月以前 | 340,958 |
| ７月 | 256,272 |
| ８月 | 169,285 |
| ９月 | 55,021 |
| 10月以降 | 369 |
| 合計 | 821,908 |

ハ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|---|---|
| ㈱東浜 | 139,146 |
| 尾家産業㈱ | 75,820 |
| ユーシーシーフーヅ㈱ | 75,550 |
| ㈱西原商会九州 | 57,362 |
| ㈱西原商会関東 | 30,216 |
| その他 | 1,409,315 |
| 合計 | 1,787,411 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高（千円） | 当期発生高（千円） | 当期回収高（千円） | 次期繰越高（千円） | 回収率（%） | 滞留期間（日） |
|---|---|---|---|---|---|
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$ |
| 1,725,617 | 11,791,154 | 11,729,360 | 1,787,411 | 86.8 | 54.4 |

ニ．商品及び製品

| 品目 | 金額（千円） |
|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤 | 306,535 |
| 固形燃料 | 155,576 |
| その他商品等 | 67,971 |
| 合計 | 530,083 |

ホ．原材料及び貯蔵品

| 品目 | 金額（千円） |
|---|---|
| 原材料 | 61,917 |
| 副資材 | 72,210 |
| 供給装置・希釈装置 | 97,302 |
| その他 | 168 |
| 合計 | 231,598 |

ヘ．仕掛品

| 品目 | 金額（千円） |
|---|---|
| 業務用洗剤・洗浄剤・除菌剤 | 23,218 |
| 固形燃料 | 4,004 |
| 合計 | 27,222 |

② 流動負債

イ．支払手形（設備関係支払手形 93,351 千円を含む）

相手先別内訳

| 相手先 | 金額（千円） |
|---|---|
| オー・ジー㈱ | 95,847 |
| 豊通ケミプラス㈱ | 57,657 |
| ㈱松陽工務店 | 44,902 |
| ㈱フジキカイ | 41,545 |
| ㈱ヤグチ | 34,131 |
| その他 | 314,320 |
| 合計 | 588,403 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額（千円） |
|---|---|
| 平成21年６月 | 130,003 |
| ７月 | 134,266 |
| ８月 | 176,401 |
| ９月 | 110,843 |
| 10月以降 | 36,888 |
| 合計 | 588,403 |

ロ．買掛金

| 相手先 | 金額（千円） |
|---|---|
| 阪本薬品工業㈱ | 84,175 |
| 大日製罐㈱ | 62,976 |
| 日立化成フィルテック㈱ | 46,563 |
| オー・ジー㈱ | 18,831 |
| ㈱杉山 | 18,064 |
| その他 | 234,412 |
| 合計 | 465,023 |

ハ．ファクタリング債務

| 相手先 | 金額（千円） |
|---|---|
| グローバルファクタリング㈱ | 1,388,060 |

③ 固定負債

イ．退職給付引当金

| 区分 | 金額（千円） |
|---|---|
| 退職給付債務 | 925,003 |
| 年金資産 | △199,727 |
| 前払年金費用 | 48,336 |
| 合計 | 773,612 |

（３）【その他】

当事業年度における四半期情報

| | 第１四半期<br>自平成20年５月１日<br>至平成20年８月31日 | 第２四半期<br>自平成20年９月１日<br>至平成20年11月30日 | 第３四半期<br>自平成20年12月１日<br>至平成21年２月28日 | 第４四半期<br>自平成21年３月１日<br>至平成21年５月31日 |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 2,659,357 | 2,879,308 | 2,795,296 | 2,895,708 |
| 税引前四半期純利益（損失）金額（千円） | △23,186 | 55,957 | 74,171 | 149,270 |
| 四半期純利益（損失）金額（千円） | △16,500 | 36,267 | 45,852 | 75,161 |
| １株当たり四半期純利益（損失）金額（円） | △2.79 | 6.14 | 7.76 | 12.73 |

## 第６【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ６月１日から５月31日まで |
| 定時株主総会 | ８月中 |
| 基準日 | ５月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 11月30日<br>５月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り<br><br>取扱場所<br><br>株主名簿管理人<br><br>取次所<br><br>買取り・買増し手数料 | <br>（特別口座）<br>東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部<br>（特別口座）<br>東京都中央区八重洲一丁目２番１号<br>みずほ信託銀行株式会社<br><br>―――――――――<br>株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により単元株式当たりの金額を算定し、これを買取ったおよび売渡請求した単元未満株式の数で按分した金額。<br>（算式）１株当たりの買取・買増価格に１単元の株式を乗じた合計金額のうち<br>100万円以下の金額につき 1.15%<br>100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%<br>500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700%<br>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575%<br>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375%<br>（円位未満の端数を生じた場合は切り捨てる。）<br>ただし、単元株式数当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には2,500円として計算する。 |
| 公告掲載方法 | 電子公告にて行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。<br>公告掲載URL（http://www.niitaka.co.jp/ir/kesan_k.html） |
| 株主に対する特典 | 平成21年５月末日の100株以上保有株主様に対し、以下の基準により贈呈いたします。<br>・100株以上1,000株未満 ジェフグルメカード（500円）<br>・1,000株以上 日本旅行ギフト旅行券（5,000円）<br><br>平成21年11月末日の100株以上保有株主様に対し、自社製品を贈呈いたします。 |

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

１．会社法第189条第２項各号に掲げる権利
２．剰余金の配当を受ける権利
３．会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
４．株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
５．単元未満株式の売渡請求をする権利

# 第７【提出会社の参考情報】

## １【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## ２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第46期）（自　平成19年６月１日　至　平成20年５月31日）平成20年８月27日近畿財務局長に提出。

（２）第１四半期報告書及び確認書

（第47期）（自　平成20年６月１日　至　平成20年８月31日）平成20年10月15日近畿財務局長に提出。

（３）第２四半期報告書及び確認書

（第47期）（自　平成20年９月１日　至　平成20年11月30日）平成21年１月14日近畿財務局長に提出。

（４）第３四半期報告書及び確認書

（第47期）（自　平成20年12月１日　至　平成21年２月28日）平成21年４月14日近畿財務局長に提出。

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成20年８月19日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　薩摩 嘉則　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　河崎　毅　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成19年6月1日から平成20年5月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成20年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年８月28日

株式会社ニイタカ
取締役会 御中

ペガサス大和監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　薩摩 嘉則　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　河崎　毅　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニイタカの平成20年6月1日から平成21年5月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニイタカの平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニイタカの平成21年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニイタカが平成21年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）１．本監査報告書は、原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。